

横浜港南支部内交流試合 “ 港南チャレンジ ” 開催要項

本紙は2000年から開催されている横浜港南支部内試合“港南チャレンジ”の開催要項です。港南チャレンジは主に試合初挑戦や経験の浅い選手を対象に各カテゴリーが設けられています。出場希望者は本要項をよく読み、試合に備えてください。

港南チャレンジ 開催カテゴリー		
	カテゴリー	出場基準
1	幼年	帯無差別、戦績問わず
2	小学1年	
3~7	小学2~6年(チャレンジ)	上級・無差別の大会でベスト8以上、初級及び港南チャレンジで優勝経験がない者
8~12	小学2~6年(Sクラス)	初級の大会または港南チャレンジ優勝経験がある者 各指導者が推薦し、それを支部長が認めた者
13/14	中学生の部/高校生の部	帯無差別、戦績問わず
15/16	一般初級軽量級/重量級	白~黄帯70kg未満/70kg以上
17~19	壮年の部	満年齢35~39才/満年齢40~44才/満年齢45才以上
20	女子の部	帯無差別、戦績問わず

出場について

チャレンジクラス(3~7)以外は過去の優勝経験者も出場出来る。
 「チャレンジ」「Sクラス」の出場基準を満たしていない場合でも、本人が強く出場を希望しそれを指導者が認めた場合、出場が認められる場合がある。
 港南チャレンジは支部内試合につき、極真会館が定める「少年部の試合・大会出場間隔の制限(20日)」の対象外となる。よって前後19日以内の対外試合への出場も可能となる。
 港南チャレンジは選手会の登録の有無にかかわらず、横浜港南支部の道場生なら誰でも出場出来る。
 出場基準を満たしていても、主催者判断で出場の見合わせ・クラス変更を促す場合がある。

防具

ヘッドガード以外の防具は各自が用意すること。
 防具は公式サポーター以外も使用可とするが、極端に薄いものは不可。
 ヘッドガードは主催者が用意するが、同型(イサミ社製 CKW-10 又は TT-25)の物なら自己所有の物を使用可。

その他

申し込みの状況により安全性を最優先しクラス分けを変更する場合がある。
 原則として1クラス2名以上の申込みがない場合はそのクラスは行わない。

港南チャレンジ 試合規則

以下は国際空手道連盟試合規則(IKOルール)に基づき、少年部及び初心者の安全を考慮し、特例的に決定した事項が含まれる。また、全ての裁定は本部席・審判団に委ねられる。

- (1) 試合時間 「少年」「中学」「高校」「壮年」「女子」本戦1分30秒・延長戦1分30秒
 「一般」本戦2分・延長戦2分。 延長戦で必ず決着を付ける。

(2) 防具について・・・危険防止のため、ヘッドギア・グローブ(少年部は拳サポーター)・スネサポーター・金的サポーター・胸サポーター(女子のみ)を必ず着用して行う。マウスガード・膝サポーターの着用は任意とする。

(3) 試合の勝敗

一本勝ち 反則箇所を除く部分へ、突き・蹴り・肘打ち等を瞬間的に決め、相手選手を3秒以上ダウンさせるか、戦意を喪失させたときは一本勝ちとなる。

技あり 技あり2つによる合わせ一本勝ち。
反則箇所を除く部分へ技を極め倒した場合で3秒以内に相手選手立ち上がった時。足掛けで相手の体を一瞬でも完全に奪い、倒れた相手に、下段突き(相手に直接当てずに空突きで行う)を極めた場合。

少年部の場合は、技が決まって倒れた場合は全て1本となる。上段への蹴りがノーガードでヒットした場合はダメージに関係なく技ありとなる。泣いた場合、技をもらい続け動けない場合も審判の判断により技あり・一本になる。

判定 「一本勝ち」で決まらないときは判定で勝敗を決定する。

判定は主審1名、副審4(2)名のうち3(2)名以上の判断を有効とする。

判定基準(下記の優先順位で判定をする) (審判3人制の場合)

1.ダメージ 2.有効打(正確的確・有効な技) 3.手数(技を出した数、攻勢、気合い、気迫)

(4) 延長戦・・・判定で主審を含む5(3)名の審判のうち3(2)名以上の支持がない場合は引き分けとし、延長戦を行う。(審判3人制の場合)

(5) 反則と注意

反則には「注意」が与えられる。(故意の反則及び悪質な反則は減点を与える場合あり)

禁止箇所への攻撃・禁止行為(以下の行為を反則とする)

手・肘による顔面及び首への攻撃。 金的への攻撃。 頭突きによる攻撃。 倒れた相手への直接攻撃。

相手選手を投げる、手で掴む・手で掛ける・押す。 膝関節げり(中足・足刀・カカトによる正面からの膝への攻撃) 背後からの攻撃、背部の正中線(背骨・脊椎)への攻撃は、どんな状況でも反則。

(回り込み・いなし・さばきにより相手の背後をとった状態から、技がとぎれない一連の動作による禁止攻撃箇所以外への攻撃は有効です。)

その他、再三にわたる技の掛け逃げ、故意に場外へ出るなど、審判が反則とみなした場合。

(6) 減点

次の場合は減点1となる。

注意を一度取られてから、再び反則を取られた場合。 故意の反則及び悪質な反則を行った場合。 審判の判断により、悪質な試合態度とみなされた場合(粗暴な態度をとる・審判の言う事を聞かない等) 減点3で失格となる。

減点と技有りの関係は【減点1 < 技あり】 【減点2 = 技あり】 とする。

セコンド・応援の注意事項

セコンド・応援者は下記の行為が禁止となります。再三の注意にも拘らず改善されない場合、退場して頂くことがあります。選手の努力を無にする事のないようご注意ください。

判定に対して主催者・審判団を誹謗中傷するような発言・態度

相手選手を中傷するような言葉や態度、汚い言葉での応援

試合場を叩くこと、試合場に身を乗りだしての応援、立ち上がったの応援

観客の邪魔になる場所での応援・待機・打合せなど 鳴り物・携帯電話・無線機の使用

着帽、サングラス、ガムを噛むなど、セコンド・応援者として相応しくない服装・態度は厳禁。

フラッシュや照明を使用しての撮影(選手の目に強い光が入ると大変危険)

その他、審判員・スタッフの指示に従わない行為